

方法書」を以下の通り縦覧し、説明会を開催いたします。

【縦覧書類】

(仮称)東通白糠風力発電事業 環境影響評価方法書

【対象事業実施区域】

青森県下北郡東通村大字白糠

【縦覧場所】

東通村役場2階 企画課(土、日及び祝日を除く開庁時)

【縦覧期間】 3月22日(金)まで

※縦覧期間終了後も意見書受付終了日まで閲覧頂けます。

【意見書受付終了日】 4月5日(金)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記の問合せ先へご郵送ください(当日消印有効)。

【環境影響評価方法書についての説明会】

3月9日(土) 16:30~17:30

老部ふるさと館(青森県下北郡東通村大字白糠字前田20)

【問合せ先】

株式会社 岡山建設

〒039-3215

青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎1050番地1

☎ 0175-74-2325(担当:松橋)

2024年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

【受験資格】

①平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの人

②平成15年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

(1)大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込受付期間】

3月25日(月)まで

【受験申込方法】

受験申込はインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【第1次試験日】 5月26日(日)

【申請場所】

一般財団法人 青森県交通安全協会
むつ地区交通安全協会窓口(むつ警察署内)

☎ 0175-23-6742

むつ小川原港洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書縦覧(公告)及び住民説明会についてのお知らせ

むつ小川原港洋上風力開発株式会社(以下「会社」という)が計画する「むつ小川原港洋上風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

【縦覧書類】

むつ小川原港洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書

【対象事業実施区域】

青森県上北郡六ヶ所村むつ小川原港 港湾区域内

【種類及び規模】

風力(洋上)、最大240,000kW

【縦覧場所】

東通村役場2階 企画課(土、日及び祝日を除く開庁時)

電子縦覧は下記のURLから

<http://m-powd.jp>

【縦覧期間】

3月1日(金) ~ 4月1日(月)

【意見書受付終了日】

4月15日(月)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)

【意見の提出先】

〒039-1162

青森県八戸市豊洲3番地25号
北日本海事興業(株)事務所内

【説明会の日時・場所】

3月19日(火)18:30~20:00
東通村体育館3階 研修室

【問合せ先】

むつ小川原港洋上風力開発株式会社
(担当:川本)

☎ : 080-8202-5462

FAX: 0178-20-9909

✉ : k.kawamoto@m-powd.jp

「(仮称)東通白糠風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

東通村白糠地区において(株)岡山建設(本社:六ヶ所村)が計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価

お知らせ

募集

イベント情報



自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

運輸支局での変更登録がすぐできない場合は、下北地域県民局県税部まで電話またはファクスでご連絡ください。

また、青森県電子申請・届出システムでも受付しています。

【URL】

<https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/>

【問合せ先】

下北地域県民局県税部 納税管理課
☎ 0175-22-8581

内線210、211

FAX 0175-22-3106

無事故・無違反の優良運転者を表彰いたします。

むつ地区交通安全協会は、無事故・無違反の優良運転者を表彰いたします。

希望する方は、次により上申(自己申請)してください。

【表彰の条件】

- 1 申請時において当協会の会員であること。
- 2 無事故・無違反であること。
- 3 会員でない方の申請は、申請時に1年600円×有効年分が別途必要になります。

【自己申請期間】

4月1日 ~ 4月30日までの平日に限る。

【手続きに必要なもの】

- 1 運転免許証
- 2 印かん
- 3 無事故・無違反証明書他申請手数料(900円)

【表彰の時期】

5月下旬(当協会の総会の開催日を予定しています)